

平成25年度 第1回 ぎふ少子化対策県民連携会議開催結果

1 日時：平成25年11月21日（木） 13時30分～15時30分

2 場所：県庁 4階特別会議室

3 出欠状況

（出席者）

浅野健司	（岐阜県市長会 各務原市長）	
石井亮一	（一般社団法人岐阜県私立幼稚園連合会 会長）	
伊藤直美	（岐阜県私立幼稚園PTA連合会 会長）	
岩間尚子	（岐阜県PTA連合会 母親代表）	
加藤智子	（岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ 会長）	
栗本理花	（日本労働組合総連合会岐阜県連合会 副事務局長）	
下屋浩実	（岐阜県私学団体連合会 会長）	
梶浦良子	（NPO法人キッズスクエア瑞穂 理事長）	
豊吉久実	（岐阜県公立幼稚園長会 会長）	
野川秀利	（岐阜県医師会 常務理事）	
廣嶋忍	（岐阜大学教育学部 教授）	
福富泰岳	（岐阜県保育研究協議会 会長）	
村瀬美代子	（NPO法人グッドライフ・サポートセンター 理事長）	
室戸英夫	（岐阜県町村会 北方町長）	
森基子	（岐阜県各種女性団体連絡会議 代表）	
安田典子	（NPO法人くすくす 理事長）	
吉田良生	（椋山女学園大学現代マネジメント学部 教授）	
脇淵徹映	（一般社団法人岐阜県民間保育園連盟 会長）	以上18名

（欠席者）

小野木孝二	（一般社団法人岐阜県経営者協会 会長）	
田中良幸	（一般社団法人岐阜県経済同友会 筆頭代表幹事）	
中谷敬子	（岐阜県商工会女性部連合会 会長）	
堀江博海	（岐阜県商工会議所連合会 会長）	
本間玲子	（岐阜労働局 雇用均等室長）	以上5名

※50音順

（県）

高原剛	副知事
秦康之	環境生活部長
斉藤真弓	環境生活部次長（男女共同参画・少子化対策担当）
新谷哲也	環境生活部少子化対策課長
西垣功朗	環境生活部人づくり文化課長
後藤賢也	健康福祉部医療整備課長
都竹淳也	健康福祉部地域医療推進課総合療育推進室長
山田美奈子	健康福祉部保健医療課保健企画監
土井充行	健康福祉部障害福祉課長
崎浦良典	健康福祉部子ども家庭課長
林哲	商工労働部労働雇用課長
林佳孝	教育委員会教育総務課総括管理監
福地淳宏	教育委員会学校支援課教育主管
松井徹	教育委員会社会教育文化課社会教育対策監

4 議事

- （1）会長の選出及び副会長の指名について
- （2）ぎふ少子化対策県民連携会議の運営に関する事項について
・ぎふ少子化対策県民連携会議傍聴要領（案）
- （3）子ども・子育て支援新制度について
- （4）岐阜県少子化対策基本計画次期計画、県子ども・子育て支援事業支援計画の策定スケジュール
- （5）少子化対策の取組について

5 議事要旨：別紙のとおり

(別 紙)

平成25年度 第1回 ぎふ少子化対策県民連携会議事要旨

1 あいさつ

○高原副知事あいさつ

2 議 事

(1) 会長の選出及び副会長の指名について

- 委員の互選により吉田委員を会長に選出
- 吉田会長が廣瀧委員を副会長に指名

(2) ぎふ少子化対策県民連携会議の運営に関する事項について

○ぎふ少子化対策県民連携会議傍聴要領について案のとおり決定。

(3) 子ども・子育て支援新制度について

(4) 岐阜県少子化対策基本計画次期計画、県子ども・子育て支援事業支援計画の策定スケジュール

(子ども家庭課長)

○子ども・子育て支援新制度の概要及び市町村における子ども・子育て支援新制度の準備状況について説明。

(少子化対策課長)

○岐阜県少子化対策基本計画次期計画の構成のイメージ(案)及び岐阜県少子化対策基本計画次期計画、県子ども・子育て支援事業支援計画の策定スケジュール(案)について説明。

(委員)

- ・事務局から、子ども・子育て支援新制度について説明があったが、来年7月1日には岐阜市の私立幼稚園の入園願書受付が始まるので、利用者が混乱しないように、少しでも早く新制度の周知をお願いしたい。

(子ども家庭課長)

- ・国からの情報をできる限り収集し、遅くとも来年3月までに一度は県民の皆様への周知、PRをしっかりと行いたい。

(会長)

- ・各務原市と北方町における計画策定の進捗状況を伺いたい。

(委員)

- ・各務原市においては、現在、国から示された質問項目に加えて、市独自の質問項目も盛り込んでニーズ調査を行っている。

(委員)

- ・北方町においては、11月12日に第1回子ども・子育て会議を開催し、北方町における現状の報告とニーズ調査結果をどう確認していくのかというようなことについて議論を行った。

(委員)

- ・私立幼稚園は認定こども園へ移行するかどうかすぐに判断できない面があるので、平成26年度に行う移行希望調査の結果だけを見て計画を決定するのではなく、平成27年度以降も私立幼稚園に対する移行希望調査を行うように、県から市町村への指導をお願いしたい。

(子ども家庭課長)

- ・平成26年度に一旦計画は策定するが、平成27年度以降も必要に応じて計画を見直していくことも大事だと思うので、柔軟に対応するよう市町村へお願いしていく。

(委員)

- ・県民に対する新制度の周知について、来年3月以降はどのようなスケジュールで行う予定か伺いたい。

(子ども家庭課長)

- ・平成27年4月に保育園や幼稚園等を利用される方が、利用を判断する前にしっかりと周知を行いたい。まず来年3月までに、その時点で知りうる情報を集めて制度の概要について周知を行い、その後、順次決まってきた情報を盛り込んで、特に4月～6月あたりで重点的に、様々な機会を通じてPRしていきたい。

(委員)

- ・各市町村の子ども・子育て会議において、ニーズ調査の結果が十分に審議され、計画にしっかりと反映されるように、県から市町村への指導をお願いしたい。

(子ども家庭課長)

- ・機会を捉えて市町村をお願いしていきたい。

(5) 少子化対策の取組について

(少子化対策課長)

- 少子化の現状、少子化対策の取組状況、岐阜県少子化対策基本計画の進捗状況及び今後の少子化対策の方向性について説明。

(委員)

- ・まずは、国、県、市町村が連携し、国からの補助金を速やかに市町村に流していただきたい。
- ・今回は欠席されている経済団体のトップの方のご出席を得ながら、企業と学校関係、幼稚園関係等の連携が十分とれるような努力をすることが必要。

(会長)

- ・若い人等は経済生活がしっかりしていないと結婚は難しい。
- ・結婚したとしても、子育てには費用がかかるので、経済的な面で安心感が必要。

(委員)

- ・過去、会社や労働組合により、コミュニケーションの場が多く作られてきたが、今の若い世代はそういう場を嫌う傾向にある。
- ・会社や労働組合の行事に出なくても、インターネットにより別の世界が広がっていったため、人とのつながりが希薄になり、人との付き合い方が下手になった。
- ・子育てをしながら働く女性が増えてきているので、市町村の子ども・子育て会議に、働く女性の思いを代弁できる労働者の代表を加えていただきたい。

(委員)

- ・行政に対する子育て支援に関する注文が多くなりすぎて、行政はエネルギーを出し尽くしている。
- ・現在、要求が強いのは時間外保育である。社会全体で子育てをするという共通認識の上に立ち、ゆとりがある大企業は事業所内保育所を作るなど、企業も、もう少し子育て支援の責任を持っていただきたい。

(委員)

- ・子どもが成長していく過程で、人と一緒に居たい、結婚したいと思うような『人としての育ち』にもっと力を入れていかないと、いくら経済的体制や出会いの場づくりなど成長後の施策に力を入れても結婚する人は増えていかないのではないかと。

(委員)

- ・成長した人に出会いの場を提供する仕組みを作っても、なかなか結婚には結び付かない。学校教育の中で、人を愛することを教えていく仕組みを作っていかなければならない。
- ・ファミリー・サポート・センターには、離婚して子供を引き取った父親からの相談が増えてきており、今後は父子家庭へのサポートにも取り組んでいただきたい。

(委員)

- ・夫婦共働きでやっと保育料が出せる貧困家庭が増えてきている。
- ・県は、大型商業施設において子育てコミュニティセンター事業を行っているが、地域子育て支援拠点の機能強化ということで市町村に対する国の補助金が増えてきており、県が手を放しても良い事業になってきている。
- ・県が取り組んでいる事業をもう一度見直し、父子家庭や貧困の問題、教育など長期的に取り組む必要がある問題や、市町村ができないことに県に取り組んでいただきたい。

- ・現在、子育て支援拠点は『来ていただく事業』として行っているが、今後は、籠りがちな家庭等に対する『届ける事業』に対する県の総合的なサポートを考えていただきたい。

(委員)

- ・子ども・子育て支援新制度の周知方法について、母子手帳の配付時や3歳児健診などの機会を利用して新制度のパンフレットなどを配付すれば早く周知できるのではないか。
- ・シングル・マザーの割合が5割を超える国もある欧米に比べて日本はまだシングル・マザーを受け入れる社会制度になっていないが、色々な形で価値観が変わっていくなかで、行政は先を見据えてこれからの社会づくりをしていく必要がある。
- ・未婚化・晩婚化対策について、出産適齢期を意識させるためには、婚活ばかりでなく、学校教育が大切である。

(委員)

- ・育児休業を3年間取得できる会社もあるが、そうやって、母親、父親どちらも、子育てをしっかりと楽しめる時間を確保できる仕事の仕組みがもっとできると良い。
- ・幼児教育の中で、人との関わりを楽しめる子を育てるといふ部分をもっと行っていかなければならない。

(会長)

- ・当面すぐにできることは婚活、中・長期的に考えていく必要があるのは教育である。
- ・消費税率の引き上げによる増収分を財源として、子ども・子育て支援新制度は始まる。市町村と県と国とがうまくバランスを取りながら、限られた財源を使えるように、行政間の協力をお願いしたい。
- ・夫婦ともに会社で働かないと生活できない社会になってきており、例えば、愛知県内の信用金庫のように、複数企業が協力し合って事業所内保育所を作るなど、経済界の方には少子化対策へのさらなるご協力をお願いしたい。